

行政視察報告書

令和8年1月26日

大町市議会議長 傳刀 健 様

大町市議会社会文教委員会

委員長	大竹 真千子
副委員長	太田 昭司
委員	一本木 秀章
委員	宮田 一男
委員	小澤 悟
委員	山本 みゆき
委員	二條 孝夫
委員	高橋 正

社会文教委員会行政視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

- 1 期 日 令和7年10月28日（火）から30日（木）まで（3日間）
- 2 視察地及び視察事項
 - （1）山形県山形市
 - ・山形市児童遊戯施設「べにっこひろば」
 - （2）山形県米沢市
 - ・米沢市立病院の新病院建設について
 - （3）福島県福島市
 - ・特色ある幼児教育、保育プロジェクトの取組みについて
- 3 同行者 市立大町総合病院事務長 笠間 博康
民生部子育て支援課長 高橋 正彦
- 4 随行者 議会事務局庶務議事係主任 倉科 貴大
- 5 視察概要 別紙のとおり

令和7年度社会文教委員会行政視察概要

1 山形県山形市：山形市児童遊戯施設「べにっこひろば」

- 日 時 令和7年10月28日（火）午後3時から4時まで
○市の概要 面積 381.58平方キロメートル
人口 238,182人（令和7年6月1日現在）
議員定数 33人

(1) 事業の概要

ア 建設の経緯

山形市には雨天時や冬期に子どもたちが遊べる屋内施設が少なかったことから、冬期間等、天候に左右されずのびのびと遊べる施設の整備について、地域から多く要望が出され、また、子育てに係るニーズ調査でも、全天候型の屋内児童遊戯施設の整備要望が多く出されていた。このことから、幼児から小学生までの子どもとその保護者が安全にのびのびと遊べ、子育ての中で保護者が相談や交流できる機能を持った施設を整備した。

イ 施設の目的

子育て中の保護者、特に在宅で子育てしている保護者に対し、子どもの遊び場、保護者の子育て相談、保護者間の交流の場を提供し、子育てを支援するとともに、軽運動のできる遊びの大ホールを夜間に開放し、市民の健康促進と地域交流の活性化を図ることを目的とする。

ウ 施設の位置付け

児童福祉法第7条に規定する「児童厚生施設」と、児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業としての「子育て支援センター」を併設する施設である。

エ 施設概要

- (ア) 開 園：屋内施設 平成26年12月24日、開園
屋外施設 平成27年7月21日、開園
(イ) 対 象 者：山形市内及び周辺市町村の乳幼児から小学生までの子どもとその保護者
(ウ) 利用者数：平成27年12月23日（開園から1年）に来場者315,000人
年間計画は、180,000人（屋内130,000人、屋外50,000人）
(エ) 施設規模：敷地面積 24,500平方メートル
建築面積 2,690平方メートル
延床面積 2,677平方メートル
(オ) 駐 車 場：面積 約9,000平方メートル
普通車200台、障がい者用5台、バス3台

(カ) 屋外広場：面積 約8, 500平方メートル

噴水、ふわふわドーム、滑り台、自転車練習場、ランチ広場

オ 整備費用

総事業費は21億2,700万円。市と山形県住宅供給公社の間で協定を締結し、用地取得から施設整備まで一括して公社の立替施行により実施した。市で債務負担を設定し、整備完了後、公社へ10年間の割賦返済を行った。

カ 運営体制

平成28年度までは、市の直営で運営し、運営支援、清掃、警備、樹木等管理、駐車場交通誘導等は業務委託をしていた。

平成29年4月1日から、認定特定非営利活動法人やまがた育児サークルランドを指定管理者として指定。現在の指定期間は、令和4年4月1日から令和13年3月31日までの10年間。令和7年度の指定管理料は、約8,750万円。

(2) 主な質疑

Q1 「べにっこひろば」と同様に山形市内にある「シェルターインクルーシブプレイス コパル（山形市南部児童遊戯施設）」は、「べにっこひろば」とどう違うのか。

A1 コパルも「べにっこひろば」と同様に児童遊戯施設という扱いになっている。コパルはPFI事業により、設計から運営・維持管理まで、15年間の委託になっており、その部分は「べにっこひろば」と異なっている。また、「べにっこひろば」は、0歳から2歳の乳幼児、未就学児、小学生と、遊具やエリアが区別されている。一方、コパルは、年齢や障害の有無に関わらず遊べるインクルーシブな施設である。「べにっこひろば」の方が安心して遊べるという保護者の意見もあれば、どちらも楽しいという子どもの声もある。どちらの施設でも遊べるのが、山形市の魅力の1つである。

Q2 ニーズ調査により「べにっこひろば」を建設することになったとのことであるが、市長が「ぜひその声に応えよう。」ということで建設が決定したのか、市議会が「市民の声を応援していこう。」ということで決定したのか、その経緯はどうだったのか。

A2 「べにっこひろば」を建設する以前、山形市から20キロ離れた東根市に屋内遊戯施設があり、市民から同様の施設の建設を望む声があったことが、「べにっこひろば」を建設するに至った一番の要因である。当時の山形市長も「同様の施設を作らなければならない。」と考えた。また当時、「べにっこひろば」が建設される土地周辺に新たな住宅地が増えている状況であった。

Q3 大町市には児童館があり、それぞれの学校に児童クラブがあるが、山形市の場合、児童館があつたうえで、このように大きな施設があるのか。

A3 「べにっこひろば」は、法的には児童館という扱いになっている。その他に市内に小規模な児童館が3か所ある。放課後児童クラブは、市内の学校内や、学校から少し離れた民地に

あったりする。児童館は、他自治体から比べると少ないかもしれない。

- Q4 大町市の場合、現在、児童館、児童クラブ、保育園の保育士等が人手不足の状況である。「べにっこひろば」は職員が充実しているように見えるが、山形市における児童クラブ等の人手不足の状況はどうか。
- A4 この施設の職員は、全員が保育士というわけではない。保育士、小学校教諭免許を有している者、子育て支援員、子育て支援者の養成講座を受講した者などが働いている。各スタッフは、指定管理者である「やまがた育児サークルランド」への入社後も様々な研修を受講し、意識や知識を高めている。
- Q5 「やまがた育児サークルランド」とは、どのような団体か。
- A5 母親同士、子ども同士をつないでいく育児サークルが、市内に多い時で20団体ほどあった。「やまがた育児サークルランド」は、その育児サークルのリーダーが集まり、サークル個々で活動するのではなくて、サークル同士の横のつながりが必要ではないかということで始まった団体である。最初は、山形市の中心部、七日町にある旧松坂屋デパートで、山形市から補助を受け、「子育てランドあ〜べ」という子育て支援施設を運営していた。現在も引き続き「子育てランドあ〜べ」は運営している。「やまがた育児サークルランド」は、「生まれる前から途切れない支援を」ということをコンセプトとしている。産前・産後のサポート、保育所の運営、ハローワークにおける「マザーズジョブセンター」の運営、山形ファミリーサポートセンターに事務所を構えるなど、生まれる前から高校生までを対象として幅広く活動している団体である。
- Q6 総事業費21億円の内訳は。
- A6 用地取得で3億6,000万円、造成工事等で5億2,000万円、建設工事で11億円、屋外広場遊具等整備で1億3,000万円、幼児遊具施設アプローチ広場整備で1,500万円である。
- Q7 山形県住宅供給公社の立替施行により、用地取得から施設整備まで一括して実施したメリットは。
- A7 通常であれば、業者へ設計を委託し、成果品が納品され、市の建築部門において実施設計を行うという段階を経なければならないが、その期間を大幅に短縮できる。建設時は低金利であったとも聞いている。また、当時の建設予定地において遺跡が発見されたため、その場所で建設ができなくなり、この場所で建設することになったため、工期を短縮する必要もあった。
- Q8 指定管理料が、年間8,700万円ということだが、指定管理者から要望があれば、金額を変更することもあるのか。
- A8 指定期間が始まる前の令和3年度に、債務負担行為により令和4年度から10年間の上限額を決めている。しかし、現在のような物価及び人件費の上昇は予想していなかったた

め、令和8年度の指定管理料については、財政部局と協議しなければならないと考えている。

Q9 市のこども家庭センターとの連携は、どのように行っているのか。

A9 ここ数年では、こども家庭センターに繋げるような相談事はなかった。子どもが離乳食を食べないとか、歩くのが遅いとか、日常的な相談事の方が多い。

Q10 「べにっこひろば」があることにより、子育て世代の定着や、他地域からの移住につながっているか。

A10 移住を担当する課では、移住体験ツアーを行う際、屋内遊戯施設である「べにっこひろば」や「コパル」を案内し、移住に繋げようとしている。

Q11 この施設の維持管理費はどの程度か。また、人件費はどの程度の割合か。

A11 基本的に、維持管理費用に関しても、指定管理料の中に入っている。ただし、130万円を超える大規模な修繕は、市で負担することになっている。人件費の割合は、指定管理料の半分程度である。

(3) 所感 (委員の感想)

大竹委員長

屋内遊戯施設というものが、大町市においては国営公園内の施設くらいしかないと感じる。今回視察した「べにっこひろば」は、雪の多い山形において、お天気が悪くても子供たちが遊べる施設を、という要望を受けて造られたと伺った。まさにお天気が悪い日ほど混むとのこと、子育て世代にとっては生活の中で欠かせない施設となり得ると感じた。そういう意味では、当市にもおいても、閉校後の学校利用における利用方法のひとつだと感じた。

しかし、「べにっこひろば」の良さは、運営している団体によるマンパワーも大きく、指定管理で「認定特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド」が運営しているが、地元の育児サークルが母体となっており、正に子育て支援のプロが集まって運営していた。そもそも築造されていた遊具のほかは、この団体が手作りした遊具が所狭しと並んでおり、温かみのある館内にほっこりさせられる場所となっていた。運営の難しさはもちろんあると思うが、当市においてもぜひ必要性を訴えたい施設であった。

太田副委員長

到着してすぐに目に入った「べにっこひろば」の美しい外観に見惚れてしまった。子どもたちだけでなく、保護者にとっても通いたくなる施設であると感じた。内観も外観と同じく、木を基調とした温かな雰囲気、ずっと居ても飽きない感じがした。この施設は、指定管理による運営である。指定管理者は、認定特定非営利活動法人「やまがた育児サークルランド」であるが、この団体は、元々は市内20か所以上で活動していた育児サークルであるという。これほど大規模な民間の子育てサークルが存在し、充実していることにも驚いた。

また、小さな子どもや子育て世代に限らず、市民全体に開放している「遊びの大ホール」

も、いつも予約でいっぱいであるとのこと。多くの市民に利用されてこそ施設の維持管理につながる。大町市において、公共施設の統廃合は大きな課題である。今後、市内のいくつかの施設は閉鎖・廃止されることが予想されるが、市民生活にとって本当に必要な施設は、ぜひ新たな建設を望む。

一本木委員

「べにっこひろば」は、子どもたちが天候に左右されずに安心して遊べる屋内型施設として平成27年に開設された。約3,000平方メートルの広い館内には、大型遊具や乳幼児向けスペースのほか、木製おもちゃや創作活動が楽しめるコーナーも整備されており、世代や年齢に応じた多様な遊びが提供されている。

特徴的なのは、「遊びを通じた子どもの健全育成」と「子育て支援」を両立させている点である。施設内には保育士やプレイリーダーが常駐し、保護者の相談対応や親子交流のサポートを行っている。また、来場者数が年間約20万人にのぼるなど、地域住民に親しまれる拠点となっている。

運営は、指定管理者制度によって行われており、行政と民間の協働による効率的な運営が図られている点も印象的であった。安全管理体制や利用ルールの明確化など、安心・安全な環境づくりへの工夫も随所に見られた。

今回の視察を通じ、子どもの成長を地域全体で支える仕組みづくりの重要性を改めて感じた。今後、わがまちでも屋内遊び場整備や子育て支援施策を検討するうえで、同施設の取り組みは大いに参考となった。

宮田委員

山形市は、大町市の約10倍の人口（約24万人）を有する都市です。大町との共通点は、積雪です。職員の方の話では、今年の冬は50センチの積雪になった時があったとのこと。冬季に遊べる屋内施設が少ない中で、児童遊戯施設の設置要望に応じて建設されました。

「べにっこ広場」が好評で、南部地区にも令和4年に「コパル」を開設したとのこと。両施設には子育て支援センターを併設し、子育て相談にも応じています。人口規模が違うので、同じような施設を整備することは難しく感じましたが、幼児が安心して屋内で遊べる施設整備の参考にすべきと感じました。

小澤委員

施設は広く清潔であり、子どもが安心して遊べる環境が整っていた。年齢に応じた遊具やスペースの工夫が見られ、保護者向けの設備も充実している。職員の対応も丁寧で、利用者との信頼関係が築かれている様子であった。冬季、寒冷地である大町市において、屋内で安心して遊べる施設はニーズが高い。「べにっこひろば」のような全天候型施設は有効であるが、現実的に作るのは難しいと感じた。だからこそ大町市の児童センターを充実させる必要がある。

山本委員

大町市でも冬は雪が多く、雨や雪の日に子どもが安心して遊べる屋内施設が少ないという声を多く聞きます。山形市の「べにっこひろば」は、そうした地域の要望を受けて作られた全天候型の児童遊戯施設と、子育て支援センターが一緒になった施設です。平成26年に開設され、保護者同士の交流や子育て相談ができる場として、また夜間には市民が軽運動で使える場所としても活用され、年間約20万人が利用しています。

大町市では来春、小学校の統合により空く校舎の活用が話題になっています。そこで小学校跡地利用として「べにっこひろば」のように、子どもが天候に左右されずに遊べる児童遊戯施設と、保護者が相談や交流ができる子育て支援センターを併設する施設に活用することを検討していただきたいと感じました。

以下は、その施設のイメージです。

- ・子どもがのびのび遊べる大ホールと、年齢ごとに分けた遊びの部屋（乳幼児、未就学児、小学生向け）
- ・保護者が相談できる個別相談室や、育児講座・交流のためのスペース
- ・授乳室や子ども用トイレ、バリアフリー対応の設備
- ・夜間は大ホールを地域住民向けの軽運動スペースとして開放

このような施設は、次のような効果が期待できます。

- ・雪や雨の日でも子どもが安全に遊べる。
- ・保護者の孤立を減らし、相談や交流を促す。
- ・地域の健康づくりや交流につながる。
- ・空き校舎を有効活用できる。

まずは、空く校舎の耐震や断熱などの状況を調べ、地域のみなさんや子育て団体と意見交換をしてニーズを確認したうえで、活用を進めることを提案します。

市は「子どもが安心して遊べ、保護者が支え合える場所」をつくることをご検討ください。

二條委員

この施設は全天候型遊戯施設なので、雪国山形では、一年を通して使用できることが大きなメリットになっている。また、市が施設を建設しているが、その管理は認定特定非営利活動法人という民間が行っている。この法人は、他にも子育て支援の関連施設を運営しており、そのノウハウを生かし、子供たちに対し、非常に手厚い運営がなされている。保育士はもちろん、ボランティアや学生も運営に参加しており、訪問した時でも大勢の利用者がいたことに非常に感心した。大町市でも、学校再編に伴い空いた学校を利用して、このような遊戯施設の整備がなされることを望む。間違いなく近隣市町村からの需要が見込まれる。委員会でもこういった施設、児童館、それぞれの児童クラブの在り方の研究を行ってもいいと感じた。

高橋委員

山形市では、市民ニーズ調査の中で、東北地方においては冬の気候が厳しく、全天候型の屋

内児童遊戯施設の要望が特に多く出されていた。

霧雨が舞う中、我々は駅近くの巨大な石垣だけの山形城の東側の、三の丸地区を北に向かった。タクシーで約25分。屋内児童遊戯施設「べにっこひろば」（名称は紅花にちなむ。）に到着した。見たところ、大町第一中学校程度の規模くらいの敷地の上に、大きな建物が建っていた。平成21年の基本構想から平成26年にかけて、総事業費約21億円をかけて整備したという。

中に入ると、赤ちゃんを抱いたお母さんや、よちよち歩きの幼児から小学4～5年生くらいの子供達。子供連れで円座を作り、熱心に話し合っている6～7人のお母さんたち。4～5才だろうか？ 女の子が紙で作ったお料理をいそいそと並べていたり、ままごとに没頭していた。

透明な窓でいくつかに仕切られた、それぞれのグループ用の小部屋の他に、中央広場には大きなカラフルで複雑な滑り台があった。その他にも、いくつもの遊具が備えられ、我々の行った時間帯は、比較的人数は少なかったようだが、それでも子供たちは夢中で遊びに興じていた。一角に大きな、頑丈な木の扉があり、それを開けると、そこは正規に使えるバスケットボール場になっていた。

令和3年の来場者が150万人を超えたそうだが、令和5年には来園者200万人を突破した。その数字が、この施設の必要性・重要性を明らかに示している。

大町市では、人口減少と共に、施設の廃止や過疎化の悪弊により、子供たちの交流や大人たちの交流も過疎になりつつある。これからはますます人間関係が希薄になってゆくのではないかと、心配になる。

数年前のコロナの大流行も、人々の交流に大打撃を与えたが、もう一度、人々が集い合う、子育てにも役に立つ、子供や親たちが一緒に遊べるような、またお年寄りも弁当持ちで集えるような、温かい場所を創りたいと思う。

そうだ！大町市は学校統合で空き校舎が増えてゆく。空きグラウンドも増えてゆく。肝心なものもうあるのだ。お金をかけずに人々が集える場所は、いくらでもできるのではないかと考えた。



説明風景



お店屋さんごっこ



屋内遊具



屋内遊具

2 山形県米沢市：米沢市立病院の新病院建設について

- 日 時 令和7年10月29日（水）午後2時から4時まで
- 市の概要 面積 548.51平方キロメートル
- 人口 76,034人（令和7年5月1日現在）
- 議員定数 24人

（1）事業の概要

ア 新病院建設の目的

米沢市では、少子高齢化や人口減少が進み、さらに医師不足・高齢化が問題となっており、救急医療の維持が非常に厳しい状況に置かれている。将来を見据えた地域医療の確立という観点から、米沢市立病院の新病院建設と同時期に、民間の三友堂病院も同じ敷地内に移転し、新病院の建設を行った。

「米沢市医療連携あり方に関する方針」に基づき、米沢市立病院が24時間、365日の救急医療を含めた急性期医療を担い、三友堂病院が回復期医療を担いながら、医療の機能分化及び医療連携の充実を目指している。

両病院で地域医療連携推進法人を設立し、高額医療機器の共同利用、病床の融通及び医療従事者の交流など、様々な連携を推進し、両病院が協力し合いながら、良質かつ効率的な医療を提供し、米沢市民の生命を守る最後の砦となる、新病院の建設を行った。

イ 建築概要

- 敷地面積：約34,900平方メートル
- 延床面積：約42,900平方メートル
- 規模：地下1階、地上8階
- 病床数：462床（米沢市立病院：263床、三友堂病院：199床）

ウ 建設の経緯

平成24年	9月	米沢市立病院の在り方に関する委員会を設置（7回開催）
平成25年	6月	米沢市立病院の在り方に関する検討委員会報告書を提出
平成25年11月	11月	米沢市立病院建替検討委員会（病院内部）を設置（12回開催）
平成26年	6月	市立病院建替特別委員会（市議会）を設置（21回開催）
平成26年	7月	米沢市立病院建替基本構想を策定。米沢市立病院建替基本計画の策定に着手
平成28年	3月	北（精神）病棟閉鎖。同年5月、精神科外来を休止。 米沢市と三友堂病院との連携協議
平成29年	1月	米沢市医療連携あり方検討委員会を設置（6回開催）
平成29年11月	11月	米沢市医療連携あり方に関する意見書を提出
平成29年12月	12月	米沢市医療連携あり方に関する方針を公表
平成30年10月	10月	米沢市立病院建設基本構想を改訂
平成31年	3月	米沢市立病院建設基本計画を策定
令和2年	6月	米沢市立病院建設基本設計の作成
令和3年	6月	米沢市立病院建設実施設計の作成。米沢市立病院新病棟建設工事着工
令和5年	7月	米沢市立病院新病院一部（建物）引き渡し
令和5年11月	11月	米沢市立病院新病院開院
令和6年11月	11月	既存建物解体、外構工事（駐車場等）完了
令和6年12月	12月	グランドオープン

(2) 主な質疑

Q1 新病院建設に至った経緯は。

A1 旧病院は、昭和40年築の外來棟及び管理棟、昭和58年築の北病棟、昭和59年築の中央診療棟からなり、建物の老朽化に加え、耐震性に問題があった。平成23年3月の東日本大震災で、建物に亀裂が入るなど、建替えを本格的に考えなければならない状況になり、平成24年に「米沢市立病院の在り方に関する委員会」（委員：山形大学医学部、福島県立医科大学、米沢市医師会、置賜保健所）を設置し、7回の委員会開催を経て、平成25年6月に委員会報告書が提出された。それを受けて、病院内でも建替検討委員会を設置し、12回の委員会を開催した。また、平成26年6月には、市議会においても市立病院建替特別委員会が設置され、協議会を含め21回開催した。平成26年7月に米沢市立病院建替基本構想を策定し、建替基本計画の策定に着手しました。この当時は、あくまで市立病院のみの建替を計画していたが、医師の大量引き上げ問題が生じ、大きく見直しせざるを得ない状況になった。

Q2 市立病院と三友堂病院との連携は、どのように成り立ったのか。

A2 建替基本計画の策定を進めていた中、平成28年3月に、市立病院の4名の精神科医が引き上げとなり、精神科病棟の閉鎖、精神科外来を休止せざるを得ない状況となった。また、平成28年3月時点で45名いた常勤医が、4月には12名減の33名となり、市内3

病院（市立病院、三友堂病院、舟山病院）で担ってきた救急輪番が回せなくなるおそれが生じ、市内救急医療が破綻する可能性や、医療機能の重複する市立病院と三友堂病院が共倒れになる可能性も出てきた。そこで、米沢市長が三友堂病院理事長に申入れし、医療連携について協議を行うこととなった。当時は、三友堂病院も病院の建替を検討していた。

平成29年1月、山形大学医学部の医師派遣を決定する組織である、蔵王協議会の会長である山形大学医学部嘉山教授、米沢市医師会長、米沢市長、三友堂病院理事長を委員とする「米沢市医療連携あり方検討委員会」を設置し、11月には「米沢市医療連携あり方に関する意見書」が提出され、12月に「米沢市医療連携あり方に関する方針を公表した。方針の中では、「米沢市立病院が救急医療を含む急性期医療を、三友堂病院は回復期医療を担うという形で医療連携を行っていく。」ということをお前提とし、令和5年までに両院を建替え、同時開院を目指すことになった。

Q3 急性期（市立病院）と回復期（三友堂病院）の機能分化は、どのような地域ニーズ分析に基づいて決定されたか。

A3 医療連携のあり方についての議論は、今後人口減少が進行する見込みの大きい米沢市において、米沢市立病院や三友堂病院のような規模や機能の類似した病院が併存することは、経営面や医師確保の面で共倒れするおそれがあるという共通認識を皆が持ってスタートした。当初は、両院の統合も話題に出たが、三友堂病院は、米沢市立病院よりも歴史のある病院であり、公立病院と民間病院の統合再編は困難であることから、機能分担の方向に議論が進んだ。三友堂病院は、救急医療や急性期医療を手放すことに苦悩したようだが、最終的には、三友堂病院が米沢市立病院の後方支援に回ると決断したことで、米沢市立病院が救急医療・急性期医療を担い、三友堂病院が回復期・慢性期医療を担うという役割分担に決まった。

Q4 持続可能性の観点から見て、市立病院と三友堂病院との役割分担について、今後の見通しは。

A4 両院の役割分担は、米沢市の医療提供体制を持続可能なものにするためにはどうしたらよいか議論して導き出した1つの答えである。両院の連携により、当地域の1つの基幹病院のように機能することを理想とし、その理想に近づけるために現在進行形で取り組んでいる状況である。

Q5 市立病院に入院した患者が、急性期から回復期に移行した場合、病院内での病床の移動ではなく、病院を一旦退院してから三友堂病院へ転院することになると思うが、アメニティセンターを通してベッドでの移動が可能なのか。

A5 両院間の転院については、ベッドでの移動が可能です。両院で転院に関するルールを決め、両院の5階フロアを繋ぐコモンストリートを使用して転院を行っています。転院元の病院から患者をストレッチャーで搬送し、転院先の病院のストレッチャーに移し替えて引き渡しています。

Q 6 共用部分のアメニティセンターの役割は。

A 6 病院内への設置が義務付けられていないような施設・設備をアメニティセンターに集約して共同利用することにより、建設費や維持費を圧縮することが狙いの一つである。具体的には、両院の給食を提供する三友堂給食センターや米沢市立病院院内保育所、共同利用の会議室、教育研修室、院内売店、常駐業者の控室等が設置されている。

Q 7 市立病院と三友堂病院の経営状況は。

A 7 新病院開院以後の入院・外来の患者数は、おおむね想定した数値を推移し、医業収入も決して悪くない数字で推移している。開院に合わせて整備した医療機器の減価償却費計上、企業債の償還も重なり、開院後5年間は、黒字計上は難しいと予想していたが、近年の物価高騰や人件費の上昇により、想定を大幅に上回る支出となり、赤字の額が当初の想定より大きくなっている。三友堂病院についても同様に厳しい経営状況となっている。

Q 8 市立病院と三友堂病院の給与体系は異なるか。

A 8 両院の給与体系は異なる。基本的に、両院それぞれの従来からの給与体系を継続している。なお、市立病院は、人事院勧告に準じた給料月額の設定を行う体系となっている。

Q 9 新病院建設にあたり、近隣の市町村から負担金をいただいたか。

A 9 いただいている。

Q 10 新病院の開設に伴い、医師・看護師などの人材確保はどのように進められているか。

A 10 新病院開設時、医師にあつては、三友堂病院からの4名の転籍を含み、6名の増加がありました。以降は横ばいの傾向となっている。看護師にあつては、長らく定員割れが続いていた採用試験の応募者数が、開設時期が近づくにつれ徐々に増加し、現在は、募集定員程度の応募がある状態である。開設準備段階から両院間の人事交流を進めていく想定だったが、実際には、三友堂病院の診療放射線技師2名の米沢市立病院への在籍出向があつた程度で落ち着いた。現在は、事業管理者や病院長が大学の各医局に医師派遣のお願いに行ったり、看護部長が近隣の看護学校を訪問し、当院のPRを行ったりして人材確保に取り組んでいる。

Q 11 若手医療従事者の育成や、地域定着に向けた取り組みは。

A 11 医学生及び看護学生向けの奨学金制度を導入し、新人医師や新人看護師の採用活動に取り組んでいる。また、薬剤師については、学生時代に借り受けた奨学金の返還を支援する制度を導入し、若手の薬剤師の採用活動に取り組んでいる。

Q 12 建設費や維持管理費など、市の財政への影響はどのように見込んでいるか。

A 12 繰出基準では、市からの繰出金は、建設費の1/2の額とされている。建設費そのものの支払いは、県補助金を除き、すべて企業債で充てているため、市からは、企業債償還の際の利子及び元金の1/2の繰出しを受けている。維持管理費としても、繰出基準に基づき繰

出金を受けているが、市の財政状況を勘案した調整が入り、令和7年度においては、圧縮されている。病院への繰出金は、毎年多額となっており、市の財政へも影響を及ぼしていると考えている。

Q13 医療連携推進法人の制度設計において、自治体としてはどのような役割を担っているのか。

A13 現時点における医療連携推進法人への参加法人は、米沢市と三友堂病院の2法人だが、米沢市としては、医療連携推進法人の理事の1人に副市長を選任し、評議員の1人に健康福祉部長を選任している。医療連携推進法人の事務局は、米沢市立病院と三友堂病院とが交代で務め、実務には、米沢市本体は携わっていない。

Q14 在宅医療、介護、福祉との連携は、どのように設計されているのか。また、地域包括ケアの実現に向けた取り組みは。

A14 米沢市の高齢者数は減少傾向にあるが、65歳以上の人口割合は33.6%（R7.4.1現在）と増加し、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の増加が見込まれる中、在宅医療・介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の連携を支援する機能として在宅医療・介護連携支援センターを令和7年度から三友堂病院（看護師3名設置）に委託している（H29年度～R4年度まで米沢市立病院に委託し、R5年度～R6年度は市直営）。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターを中心に、医療や介護・福祉関係機関が連携し、多職種（医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャー等）が協働して、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するための取り組みを推進している。

【主な取り組み】

- ・地域の医療・介護資源情報把握と冊子の作成（すこやか介護保険）
- ・在宅医療処置一覧の作成
- ・米沢版エンディングノート「おしょうしなノート」の作成、普及啓発
- ・相談支援
- ・市民公開講座、在宅医療・介護連携シンポジウム、映画上映会「オレンジランプ」、出前講座の開催
- ・「入退院調整ルール」（置賜保健所で作成）を活用した入院時・退院時の情報共有

Q15 三友堂病院の旧リハビリセンターを介護医療院に転換したとのことだが、介護医療院が誕生したことで、米沢市及び周辺地域の地域包括ケアシステム全体にどのような効果が生まれているか。

A15 三友堂介護医療院が開所したことにより、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい人生を送れるよう、介護と医療が一体的に提供されることで、特に医療依存度が高い方や、見取りが必要な方によりよいサービスを提供できるようになった。特別養護老人ホームの待機者についても、三友堂介護医療院の開所後は減少しており、介護と医療が一

体的に提供されるサービスを希望される方が多いと認識している。

Q16 米沢市立病院の建設費は、どの程度かかったのか。

A16 建物と外構工事をあわせて123億円、医療機器が30億円程度であった。

Q17 市からの繰出金は、どの程度になるのか。

A17 建物に関しては、毎年6億円程度かかると考えている。

Q18 経営の黒字化の見通しはどうか。

A18 当院における経営の改革プランがあり、期間が令和6年度から令和9年度までである。物価や人件費の高騰があり、厳しい状況であるが、計画では令和9年度の黒字化を目指している。

Q19 令和6年度における赤字額ほどの程度か。

A19 令和6年度は、旧病院の固定資産除却費を約10億円計上したため、約15億円の純損益となった。

Q20 建て替えを行う前の経営状況はどうだったのか。

A20 コロナの補助金のあった令和3年度、令和4年度は黒字となったが、その後は黒字になっていない。

Q21 赤字経営であった中で、建て替えを実行できたのはどのような理由か。病院の規模も検討したと思うがどうか。

A21 建物の老朽化が進んでおり、とにかく建て替えを行わなければならない状況だった。新病院の病床数については、三友堂病院と市立病院の病床数を合算し、大学の医療政策学部の先生の助言もいただき、263床にするという結論に至った。

Q22 2つの病院が併設されることになったが、大学の医学部からはどのような対応をいただいているのか。

A22 当院も三友堂病院も、山形大学の医局から医師の派遣を受けている。建物が併設されているため、派遣がしやすいという話をいただいたことがある。

Q23 2つの病院において共同で行っていることがあれば教えていただきたい。

A23 医薬品等の共同購入における薬価交渉を現在行っている。また、合同で職員研修を行っている。

Q24 事前質問に対する回答に、「山形大学医学部の医師派遣を決定する組織である蔵王協議会」とあるが、通常、各大学病院にはそれぞれ医局があると思うが、山形大学ではこの協議会が医師の派遣を差配するのか。

A24 かつては、力を持った先生がいて、人事が決まっていた状況であるが、現在はそれがなくなり、各医局がバラバラになった状況である。

Q25 市立病院の方は、新病院になって患者が増えたとのことであるが、三友堂病院の方はどうか。

A25 三友堂病院は、当院の敷地へ移転する際、眼科や耳鼻科の外来の診療科を廃止した。また、移転前に患者の数を絞ったこともあり、外来患者数は伸びていないようである。なお、入院患者は、ほぼ満床に近い状況である。

Q26 現在の三友堂病院は、外来診療をしているのか。

A26 三友堂病院は、整形外科、外科及び内科の外来診療を行っている。

Q27 三友堂病院でやめた眼科等の外来を、市立病院で新たに開始したということか。

A27 そういうことではなく、市立病院では最初から、眼科、婦人科、耳鼻科の外来診療を行っている。手術部門と平日夜間・休日診療などの救急は、全て市立病院に集約した。三友堂病院へは、人工透析や人間ドックなどの検診を集約した。

Q28 電子カルテはそれぞれの病院で別々か。また、掲示板や会議室の予約などのシステムは共通か。

A28 電子カルテのベンダーは共通であり、患者の了解を得れば、当院のカルテの情報を三友堂病院でも参照することができる。会議室の予約システムは共通化しておらず、双方の会議室を一体として使用したい場合は、それぞれの事務職員が連絡調整をしている。

Q29 現在は、三友堂病院に介護医療院があるということだが、旧病院の時代は、回復期の患者で病室がいっぱいになるようなことはなかったか。

A29 そこまで困ったという状況ではなかった。

Q30 三友堂病院へかかった患者が、検査の結果、重大な疾病が見つかった場合は、市立病院へ転院してくるのか。一日のうちで三友堂病院と市立病院を行ったり来たりするのか。

A30 重大な疾病が見つかった場合、市立病院へ転院することはある。それぞれ別々の病院なので、一日のうちに、両院を行ったり来たりすることはないが、CTやMRIの検査機器は市立病院にしかないので、三友堂病院からの受託検査として、三友堂病院の患者が当院で検査をする場合はある。

Q31 市民アンケートをとったということであるが、それを参考にして建て替えをおこなったということか。

A31 建て替えの説明会や身体障がい者の総会などで意見をいただいて、設計に反映した。

Q32 大町総合病院の労働分配率は75%程度であるが、米沢市立病院はどの程度か。

A32 当院の医業収益に対する人件費率は、61%程度である。旧病院のときは65～68%程度であった。ただし、医療事務を業務委託しており、これは人件費に含まれていないので、人件費率だけを見て経営状態を比較することは困難だと思う。

(3) 所感（委員の感想）

大竹委員長

米沢市立病院と三友堂病院の2つの病院が、地域医療の未来を見据えて、互いに譲り合う形で機能分化を進め、統合ではなく連携という形で前進している姿に大きな関心を持った。同じ地域内に大きな病院が2つ存在することで、共倒れになることを互いに危惧してとのことだが、調整はかなり難しかったと推察する。民間である三友堂病院が急性期医療の分野を手放す決断等は相当のものと思われる。

まず、2大病院がこの大きな決断をされたことに感服した。この大きな決断と、2つの医療機関が連携して1つの総合的病院の役割を担う方向性が固まったことで、それに向けて施設整備、体制整備がなされたと同ったが、運営自体は順風満帆とはいかないということであった。建設にあたり多くの視察をされた上で、施設内に様々な良い点を取り入れたとのこと、当市にも新病院ができれば、欲しいと思う施設内の機能は様々あった。しかし、まずは当市における公立病院の在り方、大北圏内に存在する「あづみ病院」と共倒れにならぬような互いの経営の在り方について、共有する場を持つことが重要と感じた。

太田副委員長

市立病院の敷地内に市民病院と民間病院を建て替えたという、公民連携の特殊例。そして、元々あった二つの総合病院が、機能分化を行いながら連携し、地域医療の充実を図るという非常に貴重な事例。市立病院と民間病院が機能分化し、医療連携を行っているという点においては、今後の大北地域の地域医療のあり方を考える上でも、大変に参考になった。

米沢市立病院が連携する、民間病院である三友堂病院の理事長は、今回の新たな医療連携を進めるにあたり、三友堂病院の急性期医療を完全に廃止し、回復期・慢性期医療に特化したことは苦渋の決断であったと同った。今後は、全国どの地方病院においても、同じような場面に直面することになるはずである。同じ圏域に同様の総合病院がいくつも存在し、維持していくことが困難になる中、機能分化・医療連携はもはや避けられない。

大町総合病院も、今後、建て替えをどのように進めるか検討が始まるが、これを機に、新たな病院の規模を検討するとともに、それと並行して、他の病院との機能分化・医療連携のあり方について、早急に検討すべきと考える。

一本木委員

米沢市では、地域医療の再編と持続可能な体制づくりを目指し、米沢市立病院と三友堂病院の両病院を建設した。今回の視察では、それぞれの病院整備の背景や理念、設計上の工夫について説明を受け、地域全体で医療機能を補完し合う仕組みづくりを学んだ。

米沢市立病院は、公立病院として急性期医療と災害拠点機能を担うことを目的に建設された。最新の医療機器導入やICT活用による業務効率化のほか、患者・職員双方の動線を意

識した設計が特徴である。また、災害時には医療支援の中核となるよう、非常用電源や備蓄倉庫を充実させるなど、地域防災の視点を重視している点が印象的であった。

一方、三友堂病院は地域医療機能推進機構と連携し、回復期・慢性期医療や在宅支援に重点を置き、両病院が役割分担と連携を通じて地域全体の医療水準を維持・向上させようとする取組が進められている。医療資源が限られる中で、官民が協働して地域完結型の医療体制を構築する姿勢は非常に参考になった。

当市においても、人口減少時代にふさわしい医療ネットワークの構築に向けた議論を深める必要があると感じた。

宮田委員

市立病院の老朽化に伴い、病院建設に合わせて地域医療連携推進法人「よねざわヘルスケアネット」を設立し、民間病院と市立病院が併設されている形態の病院だった。当市では、総合病院は1か所のみであり、米沢市のような形態での病院建設は難しいと思う。当市では、市内や近隣地域の開業医との連携を図り、役割分担を行うことが重要と考える。

小澤委員

官民連携による医療機能の再編という全国初のモデルケースであり、「米沢モデル」として注目されている。両病院は独立性を保ちつつ、同一敷地内に隣接して建設され、急性期医療と回復期医療の機能分担を明確化することで、地域医療の効率化と質の向上を図っている。

大町市の市立病院も、あと10年後には建て替えをしなければならない状況のなか、新たな可能性を感じた。持続可能な運営体制の構築・地域医療構想との整合性・市民との合意形成をしっかりと議論する必要がある。

山本委員

◆大町総合病院の今の状況は

- ・令和6年度は病院の収支が赤字になりました。
- ・病院の建物は古く、耐震補強はしていますが、災害時に機能を失わない完全な免振構造ではありません。
- ・医師や看護師などの人手が不足しており、確保が難しくなっています。

◆なぜ早く対応が必要か

- ・地域で急な病気やけがが起きたとき、安心して診てもらえる体制を維持するためには、病院の安全性や人員の確保、経営の立て直しが必要です。

◆視察で学んだこと

山形県米沢市では、公立病院と民間病院を隣り合わせにして、急性期（すぐ治療が必要な患者）と回復期・在宅（退院後のケア）を役割分担して連携する取り組みを進めています。利用者としてのメリットは、地域中核病院として救急から一般外来・専門診療・リハビリまで一貫した医療を受けられる点です。また新しい病院は災害時にも使える設計になっており、大変参考になります。

◆大町市に求められること

- ・当面は診療が続けられるように、他の医療機関との連携の強化が必要では。
- ・建物の安全性を専門家に調査して、改修か建て替えかを早めに判断する必要がある。
- ・医師・看護師を増やすための取り組み（研修や住宅支援など）も必要では。
- ・病院の機能を見直し、急性期は病院で、回復期や在宅ケアは地域の施設と連携して役割分を検討してはどうか。
- ・新病院整備や改修に必要な費用は国や県の支援、民間との協力などを組み合わせて検討してはどうか。

二條委員

米沢市民病院は昭和40年の建築で、昭和58年、59年に増築が行われ、老朽化が非常に深刻になってきた。同時に米沢市の老舗である民間の三友堂病院も同じ悩みを持っていた。二つの病院があらゆる機能を持つ病院として存続させることは、今の医療を取り巻く環境から難しい。驚いたことは、見事に機能分化を成し遂げ、さらに同じ市民病院の敷地に両病院を建て直したことだ。ここに至るまでには関係者の努力が必要だが、度重なる検討委員会を開催して、この地に医療の火を消してはならないという信念を皆持って臨んでいる。目標を持ったなら、最後まであきらめず、できない論理ではなく、できるために何をなすべきかが非常に大事である。

建設費の面では、コロナ明けから返済が非常に困難になっていると感じた。補助金を除き、企業債の全額借入である。市の財政は今後ますます厳しくなる。しかし、医療の火を消してはならない。

病院見学時に、セル看護の実態を目の当たりにした。各病室の前に職員が席を置き、自分の担当している部屋の患者を見守る制度である。看護師の労働が激務化するか考えながら、大町病院も導入したほうが良いと感じた。

高橋委員

上杉謙信の末裔が治めた山形県米沢市。数年前、ここでも大町病院と同じく市立病院の建物にはひびが入り、劣化が激しく、特に三陸大地震で大きな被害を受けた。もし今度、中程度の震度6でも起きれば、倒壊は免れないかもしれない。あれこれ事情が重なって、新築を余儀なくされていた。すったもんだ、行ったり来たり議論を重ね、県内の大学医学部とも密接に関係を保ちながら、令和5年、米沢市立病院を新築した。

ここで特に目立ったことは、市立病院の横に建物を並べてくっつけて、私立の三友堂病院を移転・新築したことである。正面から見ると、二つの病院が隣接した姿が見事であった。ふたつの病院は、隣接した部分は特殊なカギで完全にシャットアウトされているが、必要に応じて連携を取り合いながら、大きな会議室などを共用にしていた。他にも、共用部分を建設したことで、全体としてかなりコストが削減できたという。

そしてここで最も重要なことは、米沢市立病院が急性期医療を担ったこと。また、三友堂病院が回復期医療を担ったことである。そのことで急性期が終わった患者は、同じ廊下を移動して、すぐ隣の三友堂病院へそのまま移動ができた。患者の負担は大きく軽減された。

また、市立病院と大学病院が直接関わることで、急性期の難度の高い検査など、大学と市立病院とが信頼関係の上に共有され、これもまた患者の利益につながっていると思われる。医療機能分化による連携強化は、医師確保の厳しい中であってきわめて有効で、患者の負担を軽減し、合理的であると考えます。

先ごろの信濃毎日新聞でも、「医師の充足率」というか、長野県に必要な医師数が全国と比較して36位ということであり、少ない医師を効果的に展開してもらうためには、大きく言えば松本平全体、小さく言っても安曇野市から北を一つの単位として、大きく統廃合を決め、医療内容や医師の構成等、広域で整備しなければならない時がもう来ている。

米沢病院を見て強く考えさせられた。何にしても、大町市の病院問題を先に進めるためには、大町病院の未来について、今からその在り方の検討を始める必要がある。米沢市立病院でも、構想からずいぶん長いこと、もたもたごたごたしたようだが、生みの苦しみは避けて通れない。

ところでこれは余談になるが、私たちは視察の前、米沢市の上杉謙信に始まる上杉家の城跡に建設された上杉神社を参拝した。そこで上杉家を題材にした紙芝居をしている場所に、空き椅子を見つけた。そこに腰かけて、右手に紙芝居を見ながら、だんだんに洪くて立派な本殿に目を移し、もう少し首を左へ振って、米沢藩中興の祖「上杉鷹山公」の銅像に目を移した。その時急に、右手から私の耳に「上杉謙信と仁科盛・・・」の名前が飛び込んできた。

注意深く耳を傾ける。物語は、武田家が織田によって滅ぼされた後、武田の血を引く幼子が一人残されていたという。武田の家臣の一人がその子を連れて、新潟県にある上杉謙信の居城「春日山城」を訪ね、上杉謙信にこの子を託した。そして上杉謙信はこの子を庇護した。そこで仁科は復活し、後々まで上杉の親戚衆として扱われ、数千騎の武者を束ねる大將になっていたとのこと。そしてその子孫が驚くべきことに、我々が訪ねた市立病院と一緒に建設された「三友堂病院」の理事長である「仁科盛之氏」であった。

そこへやってきた二條君と共に顔を見合わせ、「なんという偶然!」。二人で今後、大町病院の在り方については、是非仁科盛之氏に講演でもお願いしたらと話したことであった。



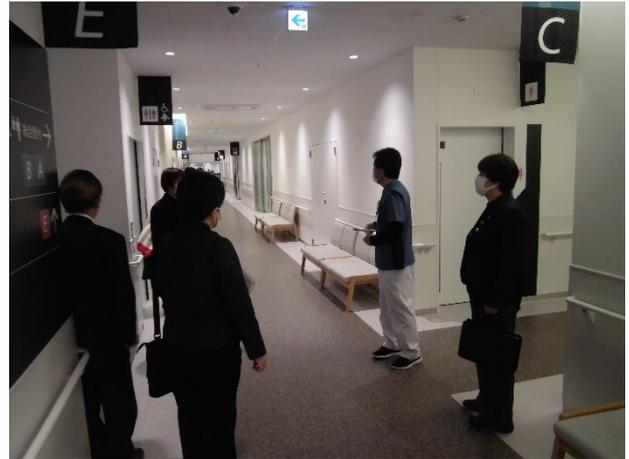
説明風景



病院内風景



病院内風景



病院内風景

3 福島県福島市：特色ある幼児教育・保育プロジェクトの取組みについて

- 日 時 令和7年10月30日（木）午前10時から正午まで
- 市の概要 面積 767.72平方キロメートル
- 人 口 269,468人（令和7年7月1日現在）
- 議員定数 34人

(1) 事業の概要

本プロジェクトは、こどもたちの豊かな創造性や感性を育む「特色ある取り組み」をする幼稚園や保育園・認定こども園を支援する、全国でも先進的なプロジェクトである。乳幼児期（0歳から小学校入学まで）は、たくさんの人とのふれあいや豊かな経験が、「生きる力」の基礎を培う大切な時期である。未来の作り手となるこどもたち一人ひとりが持つ可能性を伸ばすため、またこどもの個性を伸ばす幼児教育・保育を保護者が選ぶ機会を増やすために本プロジェクトは始まった。令和2年度からスタートし、38か所の施設がプロジェクトに参加している。

本プロジェクトでは、個性豊かで「特色ある取り組み」をする施設へ補助金を交付し、活動をサポートしている。また、各プロジェクトの紹介動画や事例集を作成し、市内・市外の方に「福島市で子育てする」魅力を発信している。

ア 対象となる事業（下記の5類型にあてはまる事業）

- (ア) 共生社会を目指す教育・保育
- (イ) 自然環境を生かした教育・保育
- (ウ) 心身の健康増進及び身体機能向上を目指す教育・保育
- (エ) 芸術・文化・伝統に関する教育・保育
- (オ) ICTの活用、地域との連携事業など、その他特色ある教育・保育と認められる事業

イ 支援内容

(ア) 補助金

- ・ 1～3年目事業は、事業費の1/2を補助（上限120万円）
- ・ 4年目以降は、事業継続に必要な経費の1/2を補助（上限30万円）

(イ) 広報活動

- ・ 福島市ホームページへ各事業の内容を掲載
- ・ PR動画を作成し、デジタルサイネージ、YouTube等を通して広く発信
- ・ 事例集やパンフレットを作成し、乳幼児健診や赤ちゃん訪問事業、イベント等で配布

ウ 事業実績

実施年度	施設数	補助金総額
令和2年度	11	7,419千円
令和3年度	8	3,856千円
令和4年度	11	4,192千円
令和5年度	12	5,261千円
令和6年度	11	5,906千円

(2) 主な質疑

Q1 幼児教育を通じた、地域活性化や移住促進への波及効果はあるか。また、子育て世代の人口変化や、出生数の変化はどうか。

A1 福島市は、令和3年以降、出生率は、毎年過去最低数になっている。令和6年度の出生率は1,284人で、前年比で9.8%減少している。子供の数、婚姻の届出の件数も減少傾向ある。この事業の地域活性化への波及効果については、昨年度、CM広告としてYouTubeに30秒の広告を流した。対象エリアは首都圏、近隣県、福島県内で、1か月間CMを流したところ、表示回数は約20万回、その中で最後までスキップをせず見た回数が、約半数の9万2,000回だった。その中から福島市に興味を持ち、市のホームページをクリックした方は、400件ほどだった。ゆくゆくは、これに魅力を感じて、福島市に移住する方の増加に繋がるといいと思っている。

Q2 プロジェクトの成果をどのように評価しているか。定量的な指標はあるか。

A2 幼稚園等に対するアンケート結果によると、参加した全体の約半数の施設で、このプロジェクトに興味を持って入園した児童がいるという回答だった。令和4年度から6年度の3年間で、園児は59名、職員が9名、計68名がこのプロジェクトに興味を持って入園・入職したとの回答だった。施設が継続してこのプロジェクトに参加するかについては、延べ39施設が、今まで6年間でエントリーして採択されているが、事業のエントリーをした半数以上が、1年目か2年目の施設であった。残り半数は、エントリーしなかった施設だが、補助金を受け取らなくても、自分たちの力で活動を続けていけるからで、ほとんどの施設が特色ある活動を続けている。プロジェクトに参加するためには施設全体として、様々な事前の準備が必要になるため、参加を躊躇する施設もあると思う。1度エントリーして

採択されて、その事業が継続されていけば、市として必ず施設の名前は公表するためPRになるという説明をしている。

Q3 保護者との情報共有や、地域との交流活動を重視しているとのことだが、具体的な連携事例や地域資源を生かした取り組みは。

A3 保育所の関わりを地域の人と一緒にやる施設もある。またICTを使って、今日の子供たちの様子、給食の様子などを示しているところもある。

Q4 このプロジェクトは、他の自治体でも参考になると感じている。制度設計や運営上の課題、導入にあたっての留意点など、他自治体における展開について、アドバイスはあるか。

A4 このプロジェクトにエントリーするまでに、ハードルが高いと感じている施設もあると思う。そのような施設に対し、私たちはきめ細かく相談に乗ります。どのような特色を出すのか、新たに何を加えるか、保護者をどう巻き込むか、地域にどう展開するか、そういうものを足してみないかと、一緒に話をしながら作り上げ、エントリーしていく。私立幼稚園の中には、数十年、建学の精神のもとやってきたので、これを特色としたいというところもあるが、我々はそれ以上のものを求めて、新たに事業展開してもらいたいと助言している。補助金をもらって、それで終わりではなく、補助金を使って豊かになった環境を継続してもらおうことが大事だということをお話ししている。

Q5 特色ある幼児教育・保育を実践するには、職員の専門性や意欲が不可欠である。人材育成や研修体制、職員のモチベーション維持に向けた支援策は。

A5 このプロジェクトの補助内容は、環境を整えるだけでなく、職員が学ぶのに必要な経費に対しても補助をしている。そのため、例えば、太鼓や楽器演奏、介護活動などについて、専門家の指導を受け、職員の技術向上を図りたいという内容であれば、講師の報償費なども補助対象としている。

Q6 幼稚園及び保育園が、独自の特色を持って運営されているが、保護者は園の持つ特色を参考に、自由に選べるか。希望者の偏りはあるか。

A6 現在、待機児童は5年間ゼロである。ただし、希望の園に入れなくて、入園を見送る方もいるのかもしれない。我々としては、この園に入りたいと思える選択肢を増やすことが大事だと思っているので、偏りがあるかということ、あるともないとも言えない。

Q7 保育士の確保は、どのように行っているか。

A7 保育士の確保は、大きな問題になっている。それに対し、市が仲介役になる「保育人材バンク」の活用や、私立の幼稚園・保育園を交えた就職相談会を年2回開催し、施設の紹介をしている。市内には教員・保育士養成校が3つあるが、そこに我々が参加して講義の1時間を使い、施設の紹介や施設のPR動画の放映を行い、学生へ広報している。

Q8 年々、未満児の保育需要が増えているが、その対応は。

A8 子供の出生率は下がっても、保育需要は高止まりしている。子どもが生まれたら、職場に復帰するしないに関わらず、保育所等へ預けたいという希望が多くある。0歳児から2歳児を専門に預かる、小規模保育事業所が市内に20か所ある。保育所に入れなくても、2歳まではそちらに子どもを預け、その後は幼稚園や保育園に転園することになる。

Q9 福島市の幼稚園、保育所、認定こども園の多くが私立であり、それぞれが非常に特色のある園独自の取り組みをしていることに驚いている。一方、障がい児に対する保育・幼児教育については、どのような取り組みが行われているか。

A9 発達に特性のある児童は増えており、施設から市への相談も多く来ている。福島市としては、公立と私立の保育施設の職員が参加する「障害児ネットワーク会議」がある。そこには、学校の先生、大学の先生、こども発達支援事業所のアドバイザーが12名、そして公立・私立合わせて21か所の職員が集まり、研修をしている。児童の特性に合わせてどのような保育をしたらいいのか、この問題をどう解決したらいいのか、グループワークを通して、年8回、この会議を開催している。また、市のこども家庭課にある、こども発達支援センターにおいて訪問事業を展開している。施設において、発達に特性のある児童の保育をどうしたらいいのかという相談に対し、保育士、理学療法士、保健師が対応する。また、市でも保育について、その職員と一緒に相談を受けている。発達に特性のある児童が施設に入ったら終わりではなく、入った後にどうサポートしていくかという仕組みを作っている。

Q10 福島市において、UIJターン保育士等就労支援補助金という事業があるが、その実績は。

A10 担当課が違うので詳細には把握していないが、数件である。

Q11 公立と私立の保育所等は、いくつあるのか。

A11 公立の保育所が11か所、認定こども園が3か所、幼稚園が7か所である。私立の保育所が33か所、幼稚園が11か所、0から2歳児を預かる小規模事業所が20か所、認定こども園が15か所である。

Q12 公立の保育園等は、私立の調整弁を役割としているとのことだが、その点をお聞きしたい。

A12 福島市でも、幼稚園の児童がかなり減少しており、公立保育施設及び幼稚園の再編計画を昨年度策定した。申し込みがない幼稚園は、認定子供園に変えるなど、市内の拠点として、認定こども園を作っていく。再編計画は、市のホームページに掲載している。

Q13 公立と私立の保育所等において、公立を選ぶ家庭の傾向などがあれば、教えていただきたい。

A13 基本的に、差はない。施設を選ぶ優先順位は、自宅に近い施設、次に職場に近い施設、次に児童の祖父母の自宅に近い施設が選ばれる傾向である。当市では、私立の施設の申込み

については、第6希望までとっている。大半は第1、第2希望の施設に入れるが、まれに第6希望になってしまう場合もある。障害のある児童の場合は、公立を選ぶ傾向がある。それは、私立の場合、補助金の関係で職員を十分に配置できない傾向があるためである。

Q14 行政として、民間の施設へ人材を斡旋することはできないと思うが、ジレンマを感じることはあるか。

A14 市から民間施設へ人材の斡旋は行っていないが、「保育人材バンク」に登録した方に、私立の施設へ情報提供してもよいか了解を得たうえで、私立の施設の方に、人材バンクの情報を見に来ていただくようにしている。

Q15 このプロジェクトは6年目の事業ということだが、保育等の内容によっては、毎年継続できるものなのか。

A15 今のところ、6年を目安として考えている。事業の立ち上げの3年と、継続の3年という考えである。この事業は、継続できるものであることが一つの条件であるので、補助金がなくなったからできないというものは補助対象として選定されない。

Q16 大町市でも発達障害を持つ子どもが大変増えているが、このプロジェクトでは、障害児に対する何らかの取り組みはしているのか。

A16 このプロジェクトではなく、別の事業で、年に数回、障害児に関する研修会の実施や、ネットワークを立ち上げて、相談機関と顔の見える関係性が作れる施設にするといったことを実施している。

Q17 保育施設全体として、数は増えているのかどうか。

A17 増えてはいない。ここ1～2年で、定員の変更をしている保育所があり、120人規模の定員だったものを、90人規模に変更したケースがある。また、保育所を認定こども園に変更したケースもある。

Q18 現時点では、まだ施設の数が多いので、動画などを見て、市民に施設を選んでもらうという状況なのか。

A18 このプロジェクトに参加している施設は、将来に危機感を感じている。市民から選ばれる施設でなければならないと考えて、このプロジェクトに参加している施設もあれば、定員の変更をしている施設もある。

Q19 人気のある施設や、この施設に入りたいから移住したというケースはあるか。

A19 ビオトープを設置している施設や、太鼓の演奏をやっている施設は、それがきっかけでその施設を選んだという回答が多いことが、園から報告されている。また、過去4年で5人の児童が、本プロジェクトが理由で当市の施設に入ったという調査結果があるが、他市から当市へ通っているケースもあるので、この5人の全てが移住者というわけではない。

Q20 例えばサッカーをやっている施設に入りたい人が多数いた場合、選考をするのか。

A20 保育園に関しては、市の入所調整によって入所が決まる。幼稚園や認定こども園に関しては、面接があるので、入りたいところへ入る形になる。また、入所調整により入所しているため、サッカーをやっている施設に入った児童の全てが、サッカーを目的として施設を選んでいるわけではない。

Q21 過去5年間、待機児童はいないとのことであったが、公立の施設数に変化はあったのか。

A21 変化はない。

Q22 福島市は、公立より私立の施設数が多いため、公立よりも私立を選んでほしいということで、本プロジェクトを行っているのではないかと感じたが、本プロジェクトを始めたきっかけは何か。

A22 公立より私立を選んでほしいわけではなく、公立は保育の拠点としての役目を担っている。平成29年度は、ピーク時で250人の待機児童がいた。本プロジェクトは、まずは待機児童を減らすことを目的に始まった。待機児童は解消されたが、本プロジェクトは同時に保育の質を上げることも目的としている。また、本プロジェクトをきっかけに施設のアピールを行い、移住定住にもつながればよいと考えている。

Q23 本プロジェクトは、公立の施設を対象としていないのでアピールしていないが、公立の施設はどのような状況か。

A23 公立施設の保育士に対しては、質の高い保育に取り組めるよう、研修等を行っているが、特にアピールは行っていない。

Q24 公立の施設では、「特色のある幼児教育・保育」を行っているのか。

A24 ある認定こども園では、近所の地主の畑を利用し、菜園で野菜を作り、食育活動に活用している。また、マラソンを年間計画に盛り込んでいる園もある。それぞれ地域性を生かしている。

Q25 公立の施設と私立の施設の園長が集まる合同の会議はあるのか。

A25 年に2回、合同の会議がある。そこでは、市の施策を説明し、施設から何か相談事があれば聴く機会としている。そのほかに、公立と私立の職員同士の研修会を年に10回程度行っている。また、公立施設で公開保育を行っており、職員同士がともに勉強している。

Q26 公立と私立を含めた、福島市全体としての保育に関する理念などの計画等はあるのか。

A26 福島市こども計画がある。また、保育の質ガイドラインや、福島市子どものえがお条例を制定しており、その理念に基づいた保育や研修を行っている。

Q27 入園希望について、第6希望までできるということだが、利用調整が大変だと思うが、希望する園に入れなくて、残念な思いを訴えてくる保護者はいないか。

A27 残念な気持ちを訴えてくる保護者もいる。その場合、なぜ希望するところでないとだめなのか、理由を聞き、対応できることであれば施設へ伝える。また、転園希望を出して、空きが出たら希望する施設へ転園するケースもある。

Q28 「こんにちは赤ちゃん応援隊」とは、どのような事業なのか。

A28 健康づくり推進課で所管する事業で、民間の子育て経験のある地域の方に、応援隊に登録していただいている。生後4か月頃、保健師が家庭を訪問したあと、応援隊が訪問し、母親の話に耳を傾け、必要な情報を伝える。無償ボランティアである。

(3) 所感（委員の感想）

大竹委員長

福島市内に存在する多くの幼稚園・保育施設を各施設の特色をアピールすることで、市民の方々がより選択しやすくなるという点が大きなメリットであった。当市と比較すると、「施設がたくさんありすぎて選ぶのに困る」という状況ではないので、視点としては若干違うが、幼稚園・保育施設の良いところを周知するという点においては有用であり、移住者の目線からみれば、良さが可視化されることで移住の際の安心感には繋がるものと感じた。制度の建付けとしては、たくさんある幼稚園・保育施設の広報活動に補助金を出すものである。PR動画やパンフレットを作成して、PRや周知に長けていない分野において、市民の選択の幅を広げるための「周知」へと繋がるどころへの補助金という視点では、当市でも生かせる部分があるのではと感じた。

太田副委員長

福島市では、私立の幼稚園・保育園が、市立の園よりも圧倒的に多い。それも、非常に特色ある園が揃っている。今回、ご紹介いただいた園には、自然環境を生かした教育・保育、芸術・文化・伝統に関する教育・保育、ICTを活用した教育・保育など、非常にユニークで、教育・保育本来の目的に適った園ばかりであると感じた。私も、本来教育とは、創立者の精神を体現した私立の教育・保育こそが理想である考える一人である。

今、小学校・中学校・高校における不登校が深刻化している。それは、本来、子どもたちの自己肯定感や自己有用感を大いに育むべきものが教育・保育であるのに、それができていないことが大きな原因であると考え。そのような、自己肯定感・自己有用感を育む教育は、子どもたちが小さな頃にこそ、行われるべきものと考え。今後の日本の教育にとって幼児教育・保育は、最も力を入れるべきものではないか。

子どもたちの健全な心身の発達に寄与する教育とは何か、今後の日本の未来を左右する最も重要な「教育」について、真剣に考えていきたい。

一本木委員

福島市では、「特色ある幼児教育・保育プロジェクト」に取り組んでいる。子どもの健やかな成長と生涯にわたる学びの基礎づくりを目的としている。本プロジェクトは、幼児教育と保育の質を高めることを目指し、市内の保育所・認定こども園・幼稚園が連携してカリキュ

ラムの充実や指導体制の強化を進めている点が特徴だった。特に、幼児期の発達段階に応じた「ふくしまで育ち、ふくしまが育てる！ 個性があふれ、光る、幼児教育・保育の街 ふくしま市を目指して」プロジェクトの3つの柱で取り組んでいる。

さらに、地域の特性を生かした自然体験活動や地元文化を取り入れた保育など、地域に根ざした教育が展開されていた。行政としても、現場の意見を丁寧に反映しながら、「行政と現場の協働による教育の質の底上げ」という姿勢が参考になった。今回の視察を通じ、幼児教育が地域の将来を支える重要な基盤であると感じた。当市においても、現場の創意工夫を生かした質の高い幼児教育を推進するうえで、福島市の取り組みは大いに参考になった。

宮田委員

私立の幼稚園・保育施設が個性豊かな取り組みを行うことに対して、市が支援を行っている事例だった。福島市は、人口27万で私立保育所が公立保育所の3倍あり、私立保育所の全てで0歳児からの保育を行っている。公立保育所では取り組みにくい活動（サッカー・太鼓・踊りなど）を行っている私立保育所の活動に対して支援しているとのこと。当市の規模からして、私立のみを支援するのではなく、公立も含めて特色ある保育環境の整備を進めることが重要と感じた。

小澤委員

私立の幼稚園・保育施設が持つ独自性を尊重し、創造性や感性を育む教育・保育を支援するものである。市独自の補助制度により、各施設が地域資源や文化を活かした特色ある活動を展開しており、子育て環境の魅力向上に寄与している。

また、福島市はこれらの取り組みをPR冊子や動画で積極的に発信しており、「子育てするなら福島市」というブランド形成にもつながっている。市民や保護者への情報提供が丁寧であり、行政と民間施設との協働体制が確立されている点は高く評価できる。

本プロジェクトは、地域の教育力を高める先進事例であり、大町市においても、地域資源や文化を活かした幼児教育の推進に向けた参考となるものである。議会としても、こうした取り組みを積極的に学び、地域に応じた施策の検討を進めるべきである。

山本委員

福島市の「特色ある幼児教育・保育プロジェクト」は、私立の幼稚園・保育施設それぞれの個性を生かしながら、創造性・感性・生活力を育てるために市が支援・広報・事例化を行う地域連携型の取り組みです。

◆主な取り組み

- ・市が選んだ特色ある園を公表し、良い取り組みを市として広く伝える。
- ・参加園には資金やPRで支援し、園の工夫を進めやすくしている。
- ・事例集や映像で紹介して、子育て世代に情報を届けている。

◆具体的な私立幼稚園や保育施設の実践例

- ・自然・食育・農体験：植栽、田植え、野菜づくりを通して食や自然に触れる活動。
- ・屋外遊びを重視：外で遊ぶ時間やプログラムを多く取り入れる。

- ・地域資源を活かした独自プログラム：地域の課題解決につながる活動（例：「田んぼダム」など）。
- ・伝統文化・芸術に触れる教育：地域の文化や芸術体験を取り入れる園もある。
- ・多様性・共生の推進：障がいの有無や国籍・年齢を越えた共生、介助犬や多言語の導入など。

◆行政のサポート内容

- ・調査やガイドライン作成で幼児教育の質を高める取り組み。
- ・園内研修や連携会議の支援で園同士や行政と連携。
- ・広報で入園希望者に周知して、良い取り組みが入園の参考になるようにしている。

◆大町市への提案

- ・福島市は「まず民間施設の充実を支援し、将来の施設調整は公的施設で行う」という考え方を示している。
- ・大町市でも保育施設の在り方を検討中であり、民間の工夫を尊重して支援する仕組みを作ることは参考になると考えられる。

二條委員

公立の保育施設も大事だが、それと同じく民間の保育施設も大事ということであった。今回の特色ある幼児教育・保育プロジェクトは、民間の保育施設にそれぞれ特色を持たせ、特色のある幼児教育を行っているところに補助金を出すものだ。民間の保育施設に元気がないことには、福島市の幼児教育が成り立たないという考えに非常に驚かされた。民間の保育施設に特色を出すという面で、各園に、互いに競わせていると感じたが、今後の幼児教育の充実、周辺市町村から園児に来てもらうという点では、必要不可欠と感じた。大町市も、民間3園の建て替えが終わり、こういった特色を出すことも必要かもしれない。いずれにせよ、大町市は保育園も充実している。子供が少なくなる中、大町市全体の幼児教育、保育の充実に努められたい。また、幼保小中高との連携は、今後非常に大事である。そのことが新たな定住に繋がっていく。

高橋委員

福島市では、市立以外の一般の幼稚園・保育園と連携して、通常思いもよらぬ子育て支援を推進している。大町市や他の市町村に見られるような、ごく普通の義務的保育ではない。特別な保育プロジェクトを考案し、独特なカリキュラムを組んで、それぞれの保育園の特色を大切にしながら児童のモチベーションを高め、意志の強い子供の育成、また人格形成に努めている。

ある園ではサッカーに取り組み、食育を重視した園では、子供たちが畑を耕し、食べ物を自分で作り、音楽を軸に置いた園では、鼓笛隊が演奏しながら行進する写真もあった。アートを重視する園では、創造力・集中力を高め、新しいものを生み出す力を磨いている。ICTで園の様子を保護者に届け、安心できる環境づくりに励んでいる園もある。またある園では、茶道を重視。人づくり・人間教育に力を入れ、それぞれ実体験を通して子供たちの成長戦略を磨いている。

そんな中で、関係する役場の職員が見守っていくうちに、浮かび上がってきたのは、子供の変化だけではなく、保育者や子供の家族にも大きな変化が生まれてきたのである。この保育が取り入れられてから、外から見ても保母さん達自身が大きく成長しているように見えるという。子供だけでなく、それに関わる人々にも大きな変化が生まれているようだ。また、このような保育園の取り組みによって、その内容に共鳴する親の希望で、保育園・幼稚園選びが活発になったという。

大町市でも少子高齢化が進む中、保育園・幼稚園も、統合など形態の変化から、子供たちに悪影響がなければよいが、という心配をしているが、大町ならではの保育内容を積極的に取り入れて、興味あるものに変えてもらえたら、これもまた大町市の魅力のひとつとなるだろう。

今回の視察では、対象が東北地方であり、少しおとなしく地味なものを想像していた。しかし想像に反して、なんと積極的で躍動的で明るいことか。希望に満ちた現場を目の当たりにして、大町市こそ少し暗いなあと思った。市議会にはできるだけ前向きに、大町市を盛り上げる具体的な活動が求められている。そんな反省点が多い視察であった。



説明風景



説明風景